

平成26年度 第10回教育研究評議会議事要録

- 日時 平成27年2月12日(木) 10:00～12:30
場所 事務局第1会議室
出席者 三村学長, 伏見理事, 尾崎理事, 袖山理事, 太田副学長,
佐川人文学部長, 生越教育学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長,
高橋図書館長, 斎藤評議員, 澁谷評議員, 荒川評議員, 小野寺評議員,
天野評議員, 田内評議員, 伊藤評議員, 増澤評議員, 中石評議員,
新田評議員
- 欠席者 米倉副学長, 佐藤大学教育センター長, 久留主農学部長
- 陪席者 増子監事, 馬場監事, 内田学長特別補佐, 木村学長特別補佐,
羽瀧学長特別補佐, 大塚執行部スタッフ, 原口執行部スタッフ,
総務部長, 財務部長, 学務部長, 学術企画部長, 総務課長, 人事課長,
労務課長, 監査主幹, 学務課長, 企画課長, 各学部事務長

議 題

審議事項

- 1 中期目標・中期計画の変更手続きについて
- 2 大学ガバナンス改革について
- 3 教員の採用及び昇進等の選考に関する規則の制定並びに人事関係規則のガバナンス改革対応について
- 4 国立大学法人茨城大学懲戒処分の基準及び懲戒処分公示の基準の一部改正について
- 5 国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程の一部改正及びサバティカル制度実施細則の制定について
- 6 教員及び附属学校教員が育児休業等を取得した際に代替のために任期を定めて採用する教員の任期等に関する要項の制定及び就業規則の一部改正について
- 7 情報委員会等の規則制定について
- 8 ソフトウェア包括ライセンスへの取組について
- 9 特任教員の選考について
- 10 教員の休職について

報告事項

- 1 教員の採用(平成27年2月1日)について
- 2 教育振興局施設教員の採用について
- 3 平成27年度一般入試・帰国子女入試志願状況について
- 4 茨城大学奨学金給与規程の一部改正について
- 5 理学部研究室訪問交流会について
- 6 監査室定期報告
- 7 男女共同参画をテーマに学長意見交換会の開催について

配付資料

- 1 中期目標・中期計画の変更手続きについて
- 2 大学ガバナンス改革について
- 3 国立大学法人茨城大学教員の採用及び昇進等の選考に関する規則(案)ガバナンス対応改正一覧表(人事関係)

- 4 国立大学法人茨城大学懲戒処分の基準及び懲戒処分公示の基準の一部改正について
国立大学法人茨城大学懲戒処分の基準改正対照表(案)
国立大学法人茨城大学懲戒処分公示の基準改正対照表(案)
- 5 国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程改正対照表(案)
国立大学法人茨城大学サバティカル制度実施細則(案)
- 6 国立大学法人茨城大学教員及び附属学校教員が育児休業等を取得した際に代替のために任期を定めて採用する教員の任期等に関する要項(案)
国立大学法人茨城大学就業規則改正対照表(案)
- 7 国立大学法人茨城大学情報資産の管理運用及び情報セキュリティに関する規則(案)
茨城大学情報委員会規程(案)
茨城大学情報セキュリティ専門委員会細則(案)
茨城大学情報環境整備専門委員会細則(案)
国立大学法人茨城大学における全学委員会の設置に関する規則改正対照表(案)
- 8 ソフトウェア包括ライセンスへの取組について
- 9 平成27年度特任教員候補者等一覧
- 10 教員の休職について
- 11 教員採用(平成27年2月1日)について
- 12 大学教育センター教育力向上プロジェクト総合英語プログラム専任教員の選考について
留学生センター専任教員の選考について
保健管理センター専任教員の選考結果について
- 13 平成27年度茨城大学一般入試・帰国子女入試志願状況
- 14 茨城大学奨学金給与規程改正対照表
- 15 茨城大学理学部研究室訪問交流会(案)
- 16 監査室定期報告(平成27年2月)
- 17 男女共同参画をテーマに学長意見交換会
- 18 大学の多様性をグローバルにローカルに考える
- 19 平成26年度自治体円卓会議・シンポジウムー地域みんなで子育て支援ー
- 20 国立大学法人運営費交付金の見直しの基本的な方向性について
- 21 第4回附属学校フォーラムー21世紀型スキルを身につけるICT教育の現状形と未来形

議 事 概 要

I 議事要録の確認

学長から、平成26年度第9回教育研究評議会議事要録については、既にホームページに公表済みである旨、報告があった。

II 審議事項

1 中期目標・中期計画の変更手続きについて

学長から、平成26年度「地(知)の拠点整備事業」の採択に伴う、中期目標・中期計画の変更手続きについては、1月15日開催の本会議において、文部科学省への提出締切が1月30日までとなっていることから、2月の本会議で事後承認することです承を得ていたものである旨、補足の上で提案があった。さらに、太田副学長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案どおり変更することが承認された。

2 大学ガバナンス改革について

学長から、大学ガバナンス改革に伴う、今後の対応スケジュール、教授会の役割及び審議事項について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、袖山理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案の方向で進めることが了承された。また、教授会の学長裁定に係る審議事項については、各学部教授会の意見を聴いた上で決定することを考えており、本日中に文書で依頼するので、2月23日までに回答願いたい旨の発言があった。

【主な意見】

- 学長はガバナンス改革により様々な決定権を有することになるが、チェック機能はどこが行うのか。
- 学長のガバナンスのチェックに関しては、学長選考会議が学長選考の基準、学長に求める資質等に基づき毎年業績評価を行うこととしている。また、教育研究評議会、経営協議会等の議論の過程においても、実質的なチェックは可能であると考えられる。
- 学長のリコールについては定められているが、学長が任命する学部長のリコールについても定める必要があるのではないか。
- 学部長に係るリコールの規定はないが、これから教授会の審議事項を検討していく中で、その点についてもご議論いただきたい。
- 教授会の審議事項の内、学長裁定で定める部分について、学長が代わった場合の取扱はどうなるのか。
- 基本的には大学の方針と考えており、学長が交代する度に変更することは考えていない。ただし、新学長の意向もあることから、変更も可能とし、変更を行う場合は、あらためて教授会の意見を聴くことになる。
- 学生の援助に係る事項については奨学金が考えられるが、従来、教授会では審議していない事項である。
- 学生の援助に係る事項については、中央学生委員会で審議しているが、今回のガバナンス改革により、全学委員会を教授会に位置づけたため、審議事項として掲げたものである。

3 教員の採用及び昇進等の選考に関する規則の制定並びに人事関係規則のガバナンス改革対応について

学長から、ガバナンス改革に対応した、教員の採用及び昇進等の選考に関する規則の制定並びに人事関係規則の見直しについて、審議願いたい旨の提案があった。さらに、袖山理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり規則を制定し、関係規則を見直すことが了承された。

【主な意見】

- 学長の判断により教員の採用及び昇進ができる条項が設けられているが、どのようなケースを想定しているのか。
- 学部・研究科の教育研究に直接関わらない教員で、推薦母体のない大学全体の運営に関わるような業務を行わせるため、アドミニストレイティブ・プロフェッサー的な人を、学長のイニシアティブにより採用できる仕組みが必要になると想定している。
- 学長の判断による教員の採用及び昇進について、学長の判断に縛りを付ける必要はないか。
- 全学人事基本方針に基づき採用することが前提にあり、また、人件費面での制約、さらには、手続として全学人事委員会の意見を聴くことになることから、そこでチェックできるものと考えている。
- 昇進に関しては、公募の上で行うべきとの話もあるが、大学の方針として公募により行うことを決めているのか伺いたい。
- 全学人事基本方針を議論するに当たって、全学人事委員会での論点の一つ

でもあり、さらに検討を進めていきたい。

4 国立大学法人茨城大学懲戒処分の基準及び懲戒処分公示の基準の一部改正について

学長から、研究費及び研究不正ガイドラインの改正等に伴う、茨城大学懲戒処分の基準及び懲戒処分公示の基準の一部改正について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、労務課長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが了承された。

5 国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程の一部改正及びサバティカル制度実施細則の制定について

学長から、教員の研究意欲を高め、制度の有効活用を図るため、サバティカル制度規程の一部改正及びサバティカル制度実施細則の制定について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、尾崎理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、基本的には提案のとおり規程を改正し、細則を制定することが了承された。なお、一部の学部から、提案の内容について教授会で意見を聴きたい旨の発言があり、意見等がある場合は、2月20日までに報告願うことになった。

【主な意見】

- 代替措置としての非常勤講師手当の支援については、全学卒から支援いただけるのか確認したい。
- 学部への配分卒ではなく、全学卒から支援することを考えている。
- サバティカル制度利用後は、本学に2年以上勤務することを条件としているが、罰則規定等は設けないのか。
- 現時点では運用で対応することを考えている。

6 教員及び附属学校教員が育児休業等を取得した際に代替のために任期を定めて採用する教員の任期等に関する要項の制定及び就業規則の一部改正について

学長から、教員及び附属学校教員が育児休業等を取得した際に代替のために任期を定めて採用する教員の任期等に関する要項の制定及び就業規則の一部改正について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、人事課長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 任期付教員の業務として、概要においては、「教育」、「研究」、「校務」及び「社会貢献活動」となっているが、要項（案）の職務では、「教育」以外は、部局長の定めるところによつた理由を教えてください。
- 任期付という期間限定のため、「教育」を主としたものであり、他の業務については、学部等の事情により対応できるように規定したものである。

7 情報委員会等の規則制定について

学長から、情報委員会等の規則制定について、審議願いたい旨の提案があり、引き続き、尾崎理事から、制定の趣旨・目的について説明があった。さらに、羽渕学長特別補佐から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり規則を制定することが了承された。

8 ソフトウェア包括ライセンスへの取組について

学長から、ソフトウェア包括ライセンスへの取組について、審議願いたい旨の提案があり、引き続き、尾崎理事から、取組みの趣旨・目的について説明があった。さらに、羽渕学長特別補佐から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり取組みを進めることが了承された。

9 特任教員の選考について

学長から、教育学研究科から提案があった、平成26年度の特任教授の選考について、例年どおりの人数で特任教員を配置するものである旨、資料9に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

10 教員の休職について

学長から、教員の休職について、審議願いたい旨の提案があった。さらに、人文学部長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

III 報告事項

1 教員の採用（平成27年2月1日）について

2 教育振興局施設教員の採用について

3 平成27年度一般入試・帰国子女入試志願状況について

4 茨城大学奨学金給与規程の一部改正について

5 理学部研究室訪問交流会について

6 監査室定期報告

7 男女共同参画をテーマに学長意見交換会の開催について

8 大学の多様性をグローバルにローカルに考える

9 平成26年度自治体円卓会議・シンポジウムー地域みんなで子育て支援ー

10 第4回附属学校フォーラムー21世紀型スキルを身につけるICT教育の現状形と未来形ー

学長から、「報告事項1～10」については、説明を省略するので、会議後に資料で確認いただきたい旨の発言があった

11 国立大学法人運営費交付金の見直しの基本的な方向性について

学長から、国立大学法人運営費交付金の見直しの基本的な方向性について、2月10日に行われた文部科学省との意見交換会及び国大協関東甲信越地区支部会議での状況を踏まえて、机上配付資料に基づき説明及び報告があった。

IV 監事からの意見

監事から、以下のとおり意見があった。

①サバティカル制度規程等の見直しについて

監事監査において指摘させていただいた、サバティカル制度規程等について、有効活用が図られるように見直し頂いたことについて感謝申し上げます。

②教員の採用報告について

教員の採用報告について、今後は、選考規程等の根拠条項を追加して報告願いたい。

V その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、教育研究評議会会議資料の公開について、以下のとおり確認があった。

公開：資料1, 2, 7, 9, 11～17, 机上配付資料

非公開：資料3～6, 8, 9-1, 10

○ 次回教育研究評議会開催 3月13日（金）14時から